

天童市地域おこし協力隊募集要項

1 募集人員 1名

2 活動内容

【天童高原（キャンプ場・スキー場）のPR活動業務】

メイン業務として、ホームページやInstagram等のSNSを活用した情報発信を行ってまいります。内容としては、日々の風景やイベント写真、自身が活動している写真等を掲載し、天童高原の魅力をPRしていただきます。

- (1) 天童高原キャンプ場、スキー場事業及び各種イベントに関するPR活動
- (2) 天童高原で実施するイベント等の企画・運営
- (3) 観光関係団体等と連携した集客活動
- (4) 地域自治組織活動及び地域行事への参画
- (5) 天童高原の運営に関する補助事務
- (6) その他天童高原を活性化するための活動

3 募集要件 次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 任用の日現在で、年齢20歳以上の方
- (2) 申込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有し、採用決定後に天童市に住民票を異動し、居住できる方
- (3) 心身が健康で、かつ、地域の活性化に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に取り組む意思のある方
- (4) 地域おこし協力隊として活動期間終了後に天童市内に定住し、就業しようとする意志を持っている方
- (5) 普通自動車免許を有している方又は取得見込みの方
- (6) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (7) SNS等を活用した地域の魅力情報発信を得意とする方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務地 天童市役所 経済部産業立地室及び天童高原施設

5 任用形態及び期間

- (1) 天童市会計年度任用職員として採用します。
- (2) 任用期間は、任用の日から令和8年3月31日とします。ただし、活動状況・実績等により、委嘱の日から最長3年まで延長することができます。
- (3) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬等

月額 222,013円

(※1) 天童市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、通勤費用弁償、期末手当及び勤勉手当を支給します。ただし、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません。

7 勤務条件

- (1) 月曜日から日曜日までのうち、週休日を除く週5日（原則、1週間当たり35時間及び1日当たり7時間を超えない範囲）とします。
- (2) 原則として、火曜日及び日曜日を週休日とします。ただし、天童高原で実施する事業やその他の活動内容によっては、週休日及び夜間、祝日に勤務する場合があります。その場合は、別日の勤務日との振替による対応とします。
- (3) 原則として、勤務表は、勤務月の前月に協議により決定します。
- (4) 毎月、活動状況を報告していただきます。
- (5) その他、任用中の取扱いについては、天童市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇、給与等に関する規則及びその他の関係規則による。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。※自己負担があります。
- (2) 住居については、隊員個人が借り上げた住居の家賃相当額を「報酬」として負担します（月額55,000円を上限）。
- (3) 住居を借りるにあたっての敷金・礼金・仲介手数料について、相当額を「報酬」として負担します（月額55,000円を上限）。
- (4) 原則、活動に使用する車両は、自家用車になります。ただし、公用車を使用することができます（活動以外での使用はできません）。
- (5) 活動に使用するパソコンは、市が貸与することができます（活動拠点外への持ち出しはできません）。
- (6) 活動に必要な経費や研修への参加に係る旅費及び負担金は、予算の範囲内で市が負担します。
- (7) 転居に要する費用や住居に係る生活用品や光熱水費、携帯電話等通信費は個人負担となります。

10 応募方法

(1) 応募受付期間

令和7年2月25日（火）から、随時申し込みを受け付けます。

(2) 提出書類

ア 地域おこし協力隊応募申込書

イ 住民票の抄本：1通（提出日の1ヶ月以内のもの）

ウ 普通運転免許証の写し

(3) 提出先

〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号

天童市役所 産業立地室 企業誘致係 担当 笹原

TEL 023-654-1111 内線255

FAX 023-653-0744

メール kigyoyuuti@city.tendo.yamagata.jp

10 選考方法

(1) 第1次選考

応募申込書をもとに書類選考します。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に天童市役所で面接試験を実施します。また、面接試験実施後、天童高原において「現地案内」を行います。

現地案内の日程等の詳細は、第1次選考結果を通知する際、合格者へお知らせします。

(3) 第2次選考の方法

第2次選考は下記により実施します。

ア 面接試験及び現地案内を行います（日程等は別途通知）。

イ 天童市役所までの往復の交通費は、応募者の負担となります。

ウ 食事代等のその他の経費は、応募者の負担となります。

エ 現地案内について、天童高原への往復の移動及び案内は市職員が行います。

(4) 第2次選考の結果は、第2次選考参加者全員に文書で通知します。

(5) その他

応募に要する費用（書類申請、郵送費など）は、全て応募者の負担とします。また、提出していただいた書類はお返しいたしません。